

「進めてみよう!人権ワークショップ型学習会」を開催



2025年6月に冊子『進めてみよう!人権ワークショップ型学習』を編集し、解放出版社から発刊しました。現実におきている偏見や差別、排除などの問題にどのように行動するかを考える人権ワークショップ型学習を進めるための冊子です。

この発刊を受けて、2026年2月7日に、HRCビルにおいて、「進めてみよう!人権ワークショップ型学習会」を開催しました。当日は14人の参加でしたが、学習プログラムの体験と交流を深めました。

講師・ファシリテーターは、この冊子の執筆者で、大谷眞砂子さん(じんけん楽習塾、NPO法人シスターフッド大阪)、武田緑さん(学校DE&I(多様性・公正・包摂)コンサルタント)、松波めぐみさん(大阪公立大学アクセシビリティセンター)、森実さん(識字・日本語連絡会、大阪多様性教育ネットワーク)柴原浩嗣さん(大阪府人権協会、ワークショップデザイナー)です。

まずファシリテーターから執筆した学習プログラムと知識・解説を紹介しました。そして学習プログラムに分かれての体験を2回に分けて行いました。

学習プログラム体験(1ラウンド)

①「“迷惑”な感じ」から人権を考える—お隣さんは外国人—(大谷さん)、②差別を許容しない環境づく

りのための「ことばカード」ワークショップ(武田さん)、③部落差別ってあるの?(柴原さん)、④対話が大事!合理的配慮(松波さん)、⑥ネット社会の差別に立ち向かう(森さん)



学習プログラム体験(2ラウンド)

①「“迷惑”な感じ」から人権を考える—同僚はトランスジェンダー—(大谷さん)、⑤それってほんと?情報リテラシー(武田さん)、⑦「交差した差別」を考える(松波さん)、⑨何が平等?何が公正?(森さん)、⑩部落はどこですか?被差別部落の所在を尋ねる・教えるのはあり?(柴原さん)

この後、参加者でクロストークを行ないました。まず、小グループでプログラム体験の感想を交流し、その内容を全体で共有しました。出されたことについてファシリテーターからは、ワークショップによって体験から気づくことができる、様々な人権問題をつなげて考える、被差別のことを伝えることとアウトティングになること、マジョリティの立場に気づく、参加者の背景も考えながら話せる関係を作る、参加者が傷つくこともあるのでルールが大切などが語られました。

参加者の感想では、ワークショップの魅力改めて感じた、ルール作りが大切だと気づいた、もっと時間が欲しい、ワークショップをやっていききたいなどが出されました。

賛助会員の募集と寄付のお願い

一般財団法人大阪府人権協会が行う、被差別・社会的マイノリティの人権を柱とする人権啓発、人権相談・支援、人材育成ネットワークづくりを支えていただける賛助会員の募集と寄付のお願いをしています。

賛助会員には、人権研修の相談、「人権協会ニュース」の送付、また、当協会の出版物・講座参加費の割引等もあります。何卒、ご支援いただきますよう、よろしくお願いします。

会費および寄付は、郵便振替口座にお振り込みください。

口座名：一般財団法人大阪府人権協会

口座記号番号：00930-8-272377

賛助会員	個人	1口	3,000円
	団体・法人	1口	30,000円
寄付金	個人	1口	1,000円
	団体・法人	1口	10,000円

〒552-0001 大阪市港区波除 4-1-37HRCビル 8階
TEL 06-6581-8613 FAX 06-6581-8614
URL: <http://www.jinken-osaka.jp>
E-mail: info@jinken-osaka.jp



休眠預金助成を活用した人権 NPO 協働助成事業がスタート!

1. これまでの助成事業

大阪府人権協会(以下、「当協会」という)は、これまで被差別・社会的マイノリティに対する偏見や差別、社会的排除をはじめとする人権問題の解決に取り組む民間非営利団体(以下、「人権 NPO」という)の活動に助成するとともに、当協会自身も協働して助成事業に取り組んできました。

2025年度は、重点テーマを「誰もが備えにアクセスできる防災の未来」とし、多様な主体と力を合わせ、人権課題の解決に向けた取組を行う次の団体へ助成を行ってきたところです。◆NPO法人 KARALIN、◆特定非営利活動法人ススイ・すていしょん、◆識字・日本語研究会、◆一般社団法人両国人権福祉交流センター、◆特定非営利活動法人こどもの里。

2. 新たな助成事業にチャレンジ!

(1) 新たな助成金のご紹介と取組の意義

この蓄積を活かし、より事業を拡げていくために、当協会は休眠預金等活用法に基づく指定活用団体である一般財団法人日本民間公益活動連携機構(JANPIA)の資金分配団体に応募しその選定を受け、休眠預金助成を活用した人権 NPO 協働助成金(以下、「本助成金」という)の募集を行うこととなりました。

複雑化、複合化した人権課題や、それに起因する生活課題の解決には、地域レベルで活動する団体やグループ、個人をつなげて活動する人権のプラットフォームとなる民間団体の取り組みが重要です。本助成金は、こういった人権保障のプラットフォームづくり、およびそれを担う民間団体の基盤を強化することで、地域で孤立し困難に直面している人権の当事者が、途切れのない支援により安心して地域で生活できる基盤(仕組み)が形成されることをめざしています。

(2) 本助成金のテーマ、概要、特徴、取組

①テーマ

当事者が孤立せず暮らせるまちにすための人権プラットフォームづくり~社会的排除や孤立から脱し、誰もが尊重され地域でわたしらしく生きる仕組みづくり~

②概要

事業期間 は、2026年4月から2029年2月末までの約3年間、大阪府内で被差別・社会的マイノリティ等の人権問題に取り組む人権 NPO等を対象としています。助成額は1団体あたり年間300万円以上500万円以下とし、人件費を確保していきながら、取り組める予算設定としました。

③特徴

人権 NPO 等は小規模でかつ、資金や人材等の課題があることが共通しているため、本助成期間を通じて、助成団体の基盤強化につながる人材育成に取り組めます。また、助成団体の事業目的達成の実効性を高めていくために、事業実施だけでなく、団体運営や会計支援、評価実施など団体の困りごとに応じた伴走支援を行います。

④助成団体に求める取組

本助成金で重要視しているのは、各地域における「人権プラットフォームづくり」です。これにつながる取組として、助成団体には次を求めています。

○事業実施や基盤整備に向けた実行団体内の人材育成や学習、○発信や政策提言(行政連携)、○相談・支援、○啓発・学習、○多様な居場所づくりや住民が参画できる各種イベント

⑤助成団体の決定

次の3団体への助成が決定しました。

◆公益財団法人住吉隣保事業推進協会「最期まで安心して暮らせるまちづくり支援ネットワーク事業」/
◆エブリファン★ほたる実行委員会「プラットフォームほたる」/
◆社会福祉法人和泉市社会福祉協議会「シニア男性の社会参加促進をベースに誰もが繋がれる地域作りへ」

大阪府内の様々な地域で、人権保障のプラットフォームづくりを更に進めていきましょう。



2026年度事業紹介

A 実施事業

I 人権相談事業

1 府民向け人権相談事業

1) 人権相談窓口の開設

電話相談：月～金　：10:00～16:00

第四日曜日　10:00～16:00

LINE 相談：木・金曜日：18:00～22:00

メール、FAX、手紙：常時受け付け

面接相談：事前予約制

2 市町村人権サポート事業

1) 市町村相談窓口などの相談員・担当者への支援

2) 人権相談マニュアルの更新

3 専門家連携相談支援事業

1) 大阪弁護士会と連携し、大阪弁護士会紹介の弁護士による無料相談

2) 他の専門家や当事者団体・支援団体との連携

4 人権相談ネットワーク事業

1) 人権相談機関ネットワークの運営

2) 「おおさか相談フォーラム」「事例研究会」の開催

3) 人権相談集約・報告

5 就労相談支援事業

1) 地域就労支援センターとの連携

2) 生活困窮者自立支援制度に取り組む団体や当事者支援団体等と連携

6 緊急相談サポート事業

1) 緊急サポート支援

2) 被害者救済支援

7 インターネット専門相談事業

1) 専門相談事業窓口の開設

SNS(LINE)、電話、面接

月～土曜日　16:00～22:00

第二日曜日　13:00～18:00

メール、FAX、手紙：常時受け付け

2) 大阪弁護士会と連携し、大阪弁護士会紹介の弁護士による無料相談

3) 情報のデータベース化と分析

8 大阪市人権相談事業

1) 大阪市人権相談窓口の運営

2) 人権相談担当者の研修

II 人権啓発事業

1 人権啓発アドバイザー事業

1) 常勤アドバイザーによる啓発相談

2) 専門アドバイザーによるアドバイス

3) 啓発に関わる実践・交流会の開催

2 人権関連情報収集・提供事業

1) メールマガジン「人権あらかると」の提供
メールマガジンをウェブページに掲載

2) 人権リレーエッセイをホームページで提供

3 講師リスト・紹介事業

1) 人権啓発の講師リストを作成し各市町村等に提供

2) 人権啓発の講師を紹介

4 人権情報誌・人権教育教材事業

III 人材養成事業

1 人権総合講座

【前期】①人権担当者入門、②人権ファシリテーター養成、③人権啓発企画担当者養成、④人権相談員養成、⑤人権問題科目

【後期】①人権ファシリテータースキルアップ、②人権コーディネータースキルアップ、③人権相談員スキルアップ、④人権相談員専門、⑤人権問題科目

*人権問題科目は一部の科目でオンデマンド受講可能

2 人権ファシリテーター養成事業

1) 養成講座テキストの普及

2) 養成講座の検討

IV ネットワーク推進事業

1 ネットワーク事業

1) おおさか人権協会連絡協議会

2) 大阪府人権協会・20 市町村連絡会との連携

3) えせ同和行為等根絶大阪連絡会議

4) 大阪府人権福祉施設連絡協議会

5) 人権関係団体連携事業

ア. ハンセン病問題解決支援

イ. 児童養護施設等のこども及び経験者の支援

ウ. 識字・日本語学習支援

2 人権 NPO 等創造事業

1) 休眠預金助成活用人権 NPO 協働助成事業

2) 被差別・社会的マイノリティ団体等のプラットホーム

B. その他の事業

I. 人権啓発促進事業

1 人権関係冊子等販売事業

2 人権研修受託事業

3 人権啓発記事作成事業

II. 人材養成促進事業

1 介護相談員研修事業…養成研修と現任者研修の実施

III. 土地活用事業

IV. A´ワーク創造館事業



事業報告

介護サービス相談員研修を開催しました

介護サービス相談員は、市町からの派遣により、介護サービスを提供する施設等を訪ねて、サービス利用者等の話を聞き、相談に応じたり、施設との橋渡し役として、現在は大阪府内の 32 市町で活動しています。

当研修は、介護サービス利用者の疑問や不満、不安の解消を図るとともに、介護サービスがより良いものになるよう、サービスの質の確保と向上をめざす相談員を養成したり、現任の相談員のスキルアップを図るために取り組んでいます。

【養成研修】

2025 年度は 10 月 7 日～12 月 9

日の期間中、全 7

日間にわたって、

HRC ビル等で実施

しました。

養成研修は、介護保険制度や適切な介護の具体例、認知症についての学習やコミュニケーション技術の向上等、介護サービス相談員の活動の基礎となる人権尊重の視点で学べるカリキュラムで、正相談員コース、補相談員コース、補充コースの 3 コースを実施しています。17 市町 40 人（正相談員コース 38 人、補相談員コース 1 人、補充コース 1 人）から受講申し込みがあり、38 人が修了されました。

【現任者研修】

また 2 月 13 日、17 日の 2 日間にわたって、HRC ビルで実施しました。現任研修は、現任の介護サービス相談員を対象に、認知症の方とのコミュニケーションや活動実践交流を通じて、スキルアップ研修として実施しています。16 市町 51 人から受講申し込みがあり、47 人が修了しました。

それぞれの研修で学ばれたことを、今後の相談員活動に活かしていただければと思います。

おおさか相談フォーラムを開催しました

<大阪府委託事業>

人権相談機関ネットワーク加盟機関同士の交流や情報交換、および相談員のスキル向上を目的として「おおさか相談フォーラム」を開催しました。

今年度は、「外国人の生活等の課題と相談支援について考える」をテーマとして 2026 年 2 月 26 日に大阪市立阿倍野市民学習センターにて開催し、各方

面から 54 人の方に参加いただきました。

人権相談機関ネットワーク加盟機関の 2 団体から実践報告をいただきました。

まず、公益財団法人大阪府国際交流財団 (OFIX) 企画推進課課長の向井幸一さんと大阪府外国人情報コーナー相談員の七海あすやさんに、「相談支援について」をテーマに団体での相談支援の取り組みや相談事例についてご報告いただきました。

次に、公益財団法人とよなか国際交流協会 多言語相談サービス相談員のラボルテ雅樹さんに、「家族滞在とインターセクショナリティ」をテーマに団体での取り組みや相談事例をもとにした在留資格の中の家族滞在についてのお話を中心にご報告いただきました。

次に、実践報告を踏まえ、参加者が小グループに分かれて交流や意見交換を行ないました。グループからの発表では、次のような議論があったことが報告されました。「外国人の方への相談に用いる言葉としてやさしいにほんごが役に立つ場合がある。」「外国人の方はコミュニティを大切にされている方が多いので、今後は居場所づくりをしていくことが大切である。」

その後、参加者の方々からの質問に対して向井さん、七海さん、ラボルテさんにご回答いただき、相談・支援活動への理解を深めました。また、会場内に「情報交換・交流コーナー」を設置し、各団体からお持ちいただいた紹介リーフレットやチラシを置いて、情報交換・交流をしていただきました。

参加者の方々からは「本日のフォーラムでは実際に支援等にに使わせていただける情報があり、勉強になりました。」「言葉の壁という単純な問題ではなく相談者が国籍関係なく生活していて、誰もが困る複雑な問題になっていることを知った。」「相談員も助けを求め、支援者が連携することが大事という心強いトークは今後の相談に活かされると思う。」といった感想をいただきました。



